

しょう り ゆう じ ぶん とうひょうよう し きにゆう むずか かた
障がいなどの理由でご自分で投票用紙に記入することが難しい方へ

代理投票や点字投票の制度を ご利用いただけます。



あなたの大切な一票を投じるお手伝いをします。

代理投票

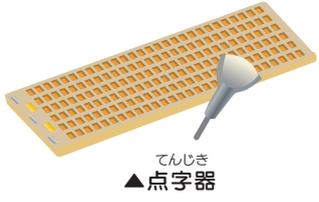


代理投票を行いたい場合は、受付で本人が

「代理投票を行いたい」と伝えてください。

投票用紙に文字を記入できない場合は、投票管理者に「代理投票を行いたい」と伝えると、投票用紙への記入を手伝ってくれる方が二名選ばれて、その一人があなたの指示に従って投票用紙に記入し、もう一人が、指示どおりかどうか確認します。

点字投票



点字投票を行いたい場合は、受付で本人が

「点字投票を行いたい」と伝えてください。

投票所には、点字投票用の投票用紙や点字器の用意があり、点字での投票ができるようになっています。

詳しくは最寄りの市町村選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

甘い誘いに注意！

お金を渡すから、この候補者に投票してね

食事をおごるから、この党に投票してほしい

といったお願いをしてくる人もいますが、そういったお願いをすることは違法です。そのお願いに同意してもいけません。



自分の意志で投票を！

大事なことは、候補者の公約を調べる等して

自分の意志で投票することです。

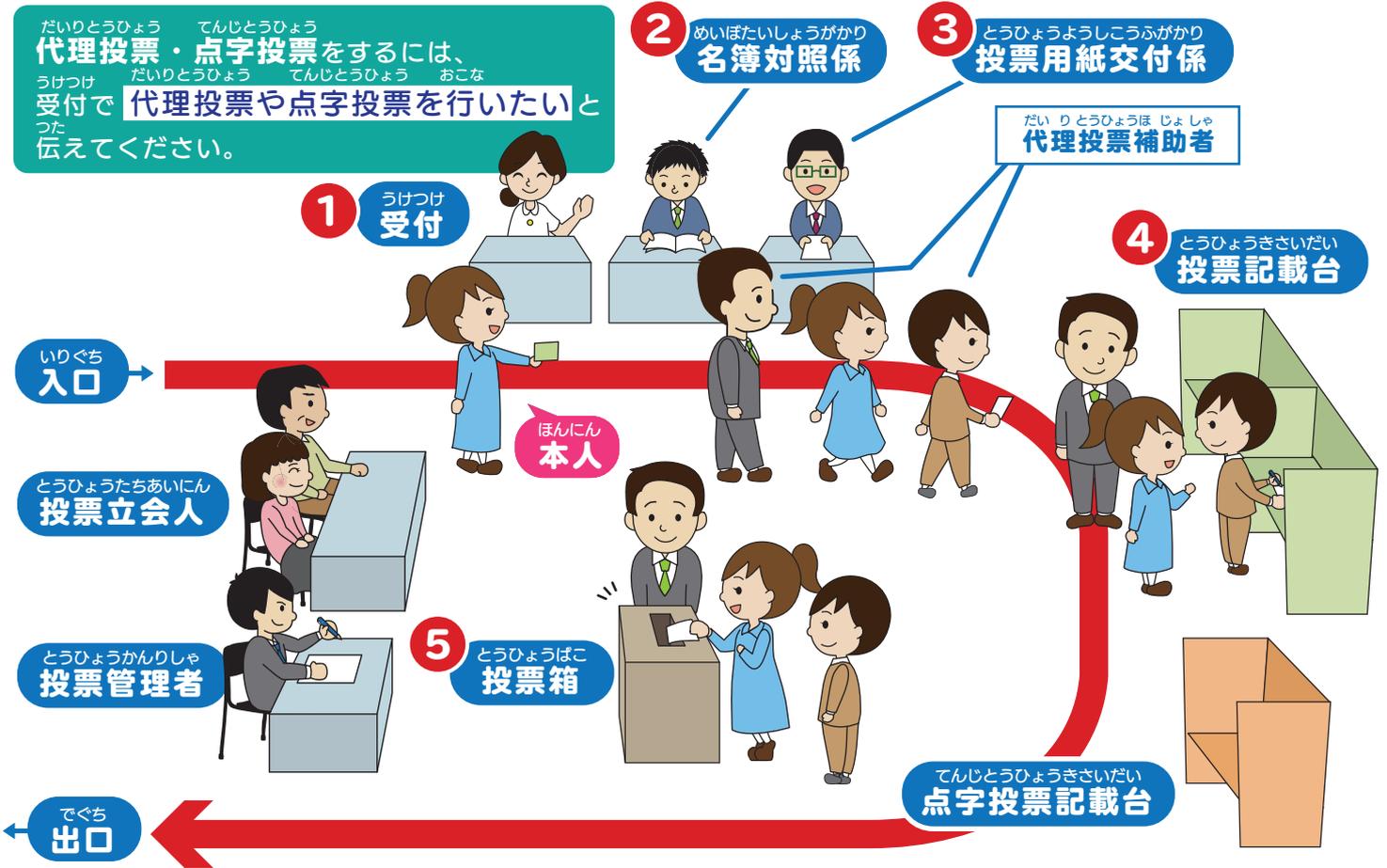
自分の投票したいと思う候補者や政党を、じっくり考えてみませんか。



とどけよう あなたの声を 投票で



とうひょうじょ 投票所ってどんなところ？ 投票所の様子



- 候補者の氏名を記載したメモなどを持ち込むことができます。
ただし他の投票者にメモの内容が見えないようにしてください。
- 代理投票では、投票所の事務員2名が投票用紙への記入を手伝います。
付き添いのご家族が代わりに投票用紙に記入することはできません。
- 点字投票に必要な道具は、投票所で借りられます。

だいりとうひょう 代理投票の注意点

- 投票所の受付までは、ご家族やヘルパーの方が付き添うことが可能です。
- 代理投票の希望をご本人が口頭もしくはメモ等でお伝えください。
(ご家族やヘルパーの方が代理投票を申し出ることはできません。)
- 原則として、ご家族やヘルパーの方が投票に同伴することはできません。
(障がいの特性などに応じて、投票の秘密に配慮した上で同伴できる場合がありますので、投票所の担当者にご相談ください。)
- 投票を中断することも可能です。(一度投票所の外で休んでから、再入場ができます。)